

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◆ 平成12年11・12月分の株価

Q : 平成13年1・2月分の株価表が公表されましたが、その中で平成12年11・12月分の株価が前回公表された金額と違っているものがあります。なぜでしょうか。

A : 株価等の算定の基礎となる標本会社の見直しが行われているためです。

【解説】

取引相場のない株式を評価する場合に利用するのが「株価表」で、正式名称は「類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等について」という法令解釈通達です。

ところで、今回公表された株価表に掲載されている平成12年11・12月分の株価は、前回公表時の11・12月分の金額と異なっている場合があります。これは、毎年、株価等の算定の基礎となる標本会社の見直しが行われているためです。

株価表に掲載される数値は、原則として日本国内のすべての上場会社を標本会社とし、その会社の株価等の金額を基に算定しています。合併や上場廃止、新規上場でその業種目の中の標本会社の数に増減があった場合や、標本となっている上場会社の売上高の構成割合が大きく変わった場合には、標本会社の見直しを行うことになり、標本会社に移動があれば、金額が変わってくるようになります。

ちなみに、11・12月分の株価を見るときにどちらの株価を基準とするのかですが、平成13年中の相続なら今回の株価表、平成12年中の相続なら前回の株価表ということになります。

